

# 東やまと市報

今号の主な記事

平成26年度上半期財政状況の公表……2面  
市長と語る会・タウンミーティング…2面  
国民健康保険医療費の  
自己負担限度額区分が変わります…3面  
臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例  
給付金の申請期限は12月26日です…3面  
市職員の給与・勤務条件等を公表…4・5面

〔東大和市高齢者憲章(抄)〕

高齢者が、生き生きとした  
人生が送れるよう、  
健康と暮らしが  
守られるまちにしましょう。

発行/東大和市 編集/企画財政部秘書広報課 (〒207-8585) 東大和市中央 3-930 ☎042-563-2111(市役所代表) ファクス 042-563-5932

年内の手続き等はお早めに

## 市役所の窓口業務

～12月は26日(金)まで、1月は5日(月)から～

今年も残りわずかとなりました。年内の市役所の窓口業務は26日(金)までで終わり、27日(土)から来年の1月4日(日)まで休みになります。  
年末の休み近くになると、市民課などの各窓口は大変混雑しますので、手続きはお早めに済まされるようお願いいたします。また、ご家庭や事業所等の大掃除なども早めに行い、ごみの排出が一時期に集中しないようご協力をお願いします。

年末年始施設利用 ■ 休館・休場日 □ 平常業務

区分	12月				1月			
	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)～31日(水)	1日(木)～3日(土)	4日(日)	5日(月)	6日(火)
市役所の窓口業務 (清原市民センターを含む)	12月27日・1月3日の土曜窓口業務はお休みです。							
ハミングホール								
福祉施設等の利用	児童館							
	保健センター							
	子ども家庭支援センター							
	老人福祉館							
運動施設の利用	市民体育館							
	上仲原公園テニスコート・野球場	※野球場は1・2月は使用できません。						
	桜が丘市民広場							
教育施設の利用	公民館							
	地区会館(奈良橋・新堀・向原・清原)							
	地区集会所(桜が丘市民センター含む)							
	郷土博物館							
	中央・桜が丘図書館							
	清原図書館	1月7日(水)から開館します。						
移動図書館(みずうみ号)	12月24日(水)で巡回終了				1月7日(水)から巡回開始			

※桜が丘図書館の返却ポストは12月27日(土)～1月3日(土)の間、閉鎖します。  
※みずうみ号ステーション及び東大和市駅前の返却ポストは12月26日(金)～1月4日(日)の間、閉鎖します。

**市民課の窓口業務**  
届出登録・証明書等 転入・転出・転居届、戸籍の届出、印鑑登録、各種証明書の発行等は、年内が26日(金)まで、新年は5日(月)から始めます。詳しくは、お問い合わせください。  
なお、戸籍の届出(婚姻届・出生届・死亡届等)は、休みの間も市役所の夜間・休日受付窓口でお預かりします。

**問合せ** 市民課・内線1017まで。  
**各施設の休館・休場日** 年末年始の休館・休場日は、左表のとおりです。  
**市役所(本庁舎)の土曜窓口業務** 12月27日(土)、平成27年1月3日(土)の市役所(本庁舎)の土曜窓口業務は、お休みとなります。年始は、1月10日(土)から開始します。土曜窓口業務は、祝日及

び年末年始を除く毎週土曜日午前8時30分～正午の間、市民課、保険年金課、課税課、納税課、子育て支援課、保育課が開庁し、平日業務の一部を取り扱っています。窓口の状況により、お待ちいただくことがあります。電話による開庁課へのお問合せは、月～金曜日の間をお願いします。  
**問合せ** 企画課・内線1424まで。

### 年末年始の休日急患

年末年始は多くの医療機関が休診となります。急な体調不良に備え、夜間等に受診できる医療機関を確認しておきましょう。

【休日急患診療所】立野1 1034  
2・☎042 564 8181(都立東大和高校西側(子ども家庭支援センター等駐車場をご利用ください) / 診療科目 内科、小児科 / 診療日 休日、祝日(年末年始は12月28日(日)～平成27年1月4日(日)) / 受付時間 午前10時～11時45分、午後1時～3時45分  
来所時は、保険証及びお持ちの方は(受給者証、②医療証、③医療証を持参してください)。

【東大病院】南街1 13 12・☎042 562 1411 / 12月30日(火)～平成27年1月4日(日)の間は、一般外来診療を休止します。なお、救急診療は24時間態勢で行います。  
【公立昭和病院】小平市花小金井8 11・☎042 461 0052 / 12月27日(土)～平成27年1月4日(日)の間は、一般外来診療を休止しますが、休診期間中も救急診療は行います(重症重篤患者を優先的に診療します)。また、12月30日(火)は一部診療科で予約患者・紹介患者の診療を実施する予定です。来院の際は、あらかじめ電話でご確認ください。

### 年末年始に排水管が詰まったら

市では、土・日曜日、祝日等に宅内の排水管(排水設備)の詰まりなどが発生した時に、市が委託している下水道工事業者が修繕等の対応をしています。  
年末年始も対応しますので、緊急の修繕が必要な時は、市役所(☎042 563 2111)にご連絡ください。市の委託業者がおりして対応します。

**受付時間** 午前8時30分～午後9時30分 / 費用は全額自己負担となります / 下水道課・内線1235まで。  
**12月26日(金)～30日(火)**  
**東大和市消防団が歳末警戒**

東大和市消防団では、12月26日(金)～30日

(火)の間、歳末警戒を実施します。例年この時期は、空気が乾燥して火災が起こりやすくなり、放火等にも注意しなければなりません。皆さんも、夜、お休みの前には火の元の確認や家の周りに燃えやすいものを置かないなど、十分に注意してください。  
**警戒時間** 午後8時～10時 / **警戒実施場所** 市内全域(各分団が受け持ちの区域を巡回します) / 防災安全課・内線1351まで。

### 年末年始のごみ・資源物の収集日程の確認を

年末年始の収集は地域により異なります。ごみ排出カレンダー(ごみ対策課市役所3階)、市役所1階市民ロビー、市民センターで配布の確認し、必ず収集日の朝8時までに排出してください。また、12月23日(火)は祝日ですが、ごみの収集は通常どおり行います(ごみ対策課・内線1241まで)。

### 年末年始のごみ・資源物収集日程

	12月						1月		
	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(木)～4日(日)	5日(月)	6日(火)
芋窪・蔵敷・上北台・立野	ペットボトル	収集なし	可燃	収集なし			可燃	紙・布	
湖畔・奈良橋・高木・中央・南街	可燃	収集なし		可燃	収集なし		容プラ	可燃	
狭山・清水・清原・新堀・多摩湖	可燃	収集なし		可燃	収集なし		容プラ	可燃	
仲原・向原・桜が丘	紙・布	収集なし	可燃	収集なし			可燃	ペットボトル	

表1 一般会計及び特別会計の予算執行状況 (平成26年9月30日現在)

Table with columns: 区分, 予算現額 (A), 構成比, 収入済額 (E), 支出済額 (C), 収入率 (B/A), 執行率 (C/A). Rows include 一般会計 and 特別会計 (国民健康保険事業, 下水道事業, etc.).

一般会計と5つの特別会計を合わせた平成26年9月30日現在の歳入・歳出予算現額(当初予算額に補正予算額及び平成25年度繰越事業費を加えた額)は、四九四億七、五八四万円で、各会計の上半期の予算執行状況は表1のとおりです。

予算の執行状況

一般会計 平成26年度の当初予算額は、二八三億六、六〇〇万円でした。

平成26年度上半期 財政状況の公表

その後の補正予算において、国や都の補助金や繰越金等を財源として、民間保育園施設整備補助事業費や小学校及び中学校環境整備事業費の増額等を計上し、前年度決算による繰越金等

表2 一般会計及び特別会計の予算の推移 (平成26年9月30日現在)

Table with columns: 区分, 当初予算額 (A), 補正予算額 (B), 前年度からの繰越事業費 (C), 予算現額 (D=A+B+C), 補正予算額(歳出)の主な内容. Rows include 一般会計 and 特別会計.

市債(借入金)の状況

道路及び下水道等の整備や学校等の施設整備など、

特別会計

各特別会計の予算執行状況等は、表1・表2のとおりです。各会計とも、その設置目的に従い、事業の執行に努めています。

将来にわたって効果が残る事業の財源については、市債(借入金)を活用しています。

当初予算額に補正予算額等を加えた平成26年9月30日現在の予算現額は、三〇〇億三、〇八〇万八、〇〇〇円となりました(表2参照)。

図1 市債(借入金)残高の推移

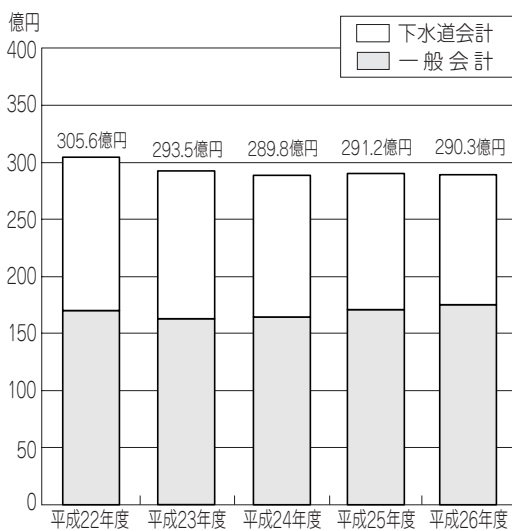
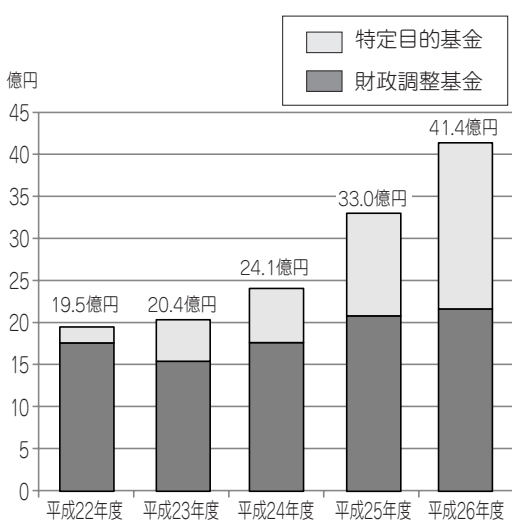


図2 基金(積立金)現在高の推移



市の財産

小・中学校等の公共施設の土地・建物の財

経費の削減による基金とりにくくし額の抑制や、決算剰余金の積み立てなどにより、基金残高は増加しています(図2参照)。

基金(積立金)の状況

一般会計の基金(積立金)には、年度間の財源調整を図る財政調整基金と福祉やまちづくりなどのための特定目的基金があります。

表3 市債(借入金)の状況 (平成26年9月30日現在)

Table with columns: 区分, 残高, 構成比(%). Rows include 一般会計, 下水道事業特別会計, 合計.

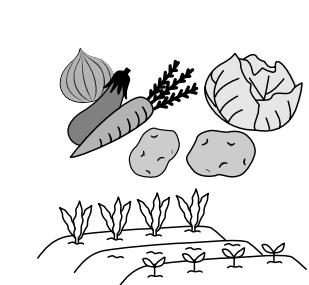
表4 市の財産 (平成26年9月30日現在)

Table with columns: 区分, 面積, 内容. Rows include 土地, 建物(延面積).

農業委員 選挙人名簿は、平成27年1月1日現在で作成されます。これは、毎年一定の資格者について、確認・調整することが義務付けられていることによるものです。

農業委員 選挙人名簿

登録申請にご協力ください



落ち葉や枝木は可燃ごみの日に無料で収集しています

「市長と語ろう会」(タウンミーティング) 東大和元気ゆうゆう体操で健康寿命をのばそう

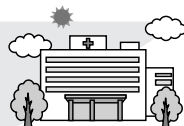
市民の皆さんと市長が直接語り合う「市長と語ろう会」(タウンミーティング)を実施します。今回は「東大和元気ゆうゆう体操で健康寿命をのばそう」がテーマです。

Table with columns: 回数, 日時, 場所. Rows include 第1回 and 第2回.

※市民センターは駐車場が限られています。車での来場はご遠慮ください。 ※手話通訳を希望する方は、平成27年1月16日(金)までに高齢介護課(ファクス042-563-5930)へお申し込みください。

そのほかにも無料で収集できる品目があります。詳しくは、ごみ分別ガイドで確認してください/問合せ ごみ対策課・内線1241まで

国民健康保険



医療費の自己負担限度額区分が変わります

70歳未満の方の高額療養費支給基準となる1か月間の医療費の自己負担限度額区分が、平成27年1月1日から、下表のとおり変更となります。また、有効期限が平成26年12月31日までの国民健康保険限度額適用認定証をお持ちの方には、新しい区分に変更した認定証を12月中旬に郵送します。

医療費の自己負担限度額(月額)

Table with columns for '平成26年12月まで' and '平成27年1月から'. It details self-payment limits for different income brackets (A, B, C) and categories (A, I, U, E, O).

\*多数回該当は、過去12か月の間に、同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目から適用される限度額です。

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月26日(金)です

臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月26日(金)となっています。

該当する方で、まだ申請していない方は、お早めに申請をお願いします。

【臨時福祉給付金】問合せ・提出先 福祉推進課(市役所2階)・内線152まで。

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は12月26日(金)です

【子育て世帯臨時特例給付金】平成26年1月分の児童手当が所属庁から支給されている公務員の方は、所属庁から交付された公務員児童手当受給証明書と、必要事項を記入した子育て世帯臨時特例給付金申請書を送付してください。

【子育て世帯臨時特例給付金】問合せ・提出先 子育て支援課(市役所1階)・内線855

東大和市中央3 930・内線1761まで。

新たな難病医療費助成制度の申請手続き

難病医療費助成制度が、平成27年1月1日から新しくなります。

平成27年1月1日からは、難病医療費助成を受けるためには、12月26日(金)までに更新手続きをする必要があります。

平成27年1月以降に申請する場合は新制度となり、現行制度の申請書や診断書は使用できませんので、ご注意ください。

計画

東大和市次世代育成支援計画(後期)のすこやか親子支援5か年計画、平成25年度実施状況報告書を公表します。

市では、東大和市次世代育成支援計画に基づき、様々な子育て支援事業を実施し、年1回、実施状況を公表しています。

報告書の閲覧・配布 12月16日(火)から、子育て支援課(市役所1階)・子ども家庭支援センター、市民センター、公民館、図書館で行います。

報告書は、市のホームページでもご覧いただけます。問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

第二次東大和市男女共同参画推進計画 平成25年度年次報告書を公表します

市では、第二次東大和市男女共同参画推進計画に基づき、毎年、推進事業の実施状況の報告書を作成し、公表しています。

報告書の閲覧 12月16日(火)から、市民生活課・市役所3階、市民センター、公民館、図書館で閲覧できます。

報告書は、市のホームページでもご覧いただけます。問合せ 市民生活課・内線1715まで。

東大和市避難行動要支援者避難支援プラン(全体計画)を改定しました

市では、災害対策基本法の改正(平成26年4月1日施行)により、平成23年に策定した避難支援プラン(全体計画)を改定しました。

詳細は、次の機関にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

- 東大和市役所障害福祉課 内線1126まで。
東京都福祉保健局疾病対策課 5320 40
または疾病対策課立川分室 512 8293へ
東京都福祉保健局ホームページ http://www.fuku-shinoken.metro.tokyo.jp/tyo/nanbyo/nk\_shien/index.html

避難行動要支援者登録制度

市では、災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者名簿の登録を受け付けています。

登録者の情報は、地域(民生委員、自治会等)、関係機関(警察署、消防署、社会福祉協議会等)に提供し、災害発生時の安否確認や避難誘導等の支援活動が速やかにできるような体制を整備します。

計画の閲覧場所 福祉推進課(市役所2階)・市民センター、公民館

計画は、市のホームページでもご覧いただけます。問合せ 福祉推進課・内線1133まで。

福祉分野の計画について 市民の皆さんのご意見を募集します

対象計画 第五次地域福祉計画、高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画、第3次障害者計画、第4期障害福祉計画、健康増進計画

提出方法 住所、氏名、計画作成を記入し(書式は自由)、福祉推進課へ提出、または郵送(〒207-8585東大和市中央3 930)・ファクス(042-563-930)まで。

問合せ 福祉推進課・内線1133まで。

生涯学習人材バンク制度登録者による講座一覧

Table with columns for '日時・場所' and '内容・定員・講師など'. Lists various courses like calligraphy, health education, and social dancing.

登録を希望する場合は随時受け付けています。申請書の配布場所 公民館、市民センター、市立保健センター、福祉推進課、高齢介護課(共に市役所2階) 障害福祉課(市役所1階) 市のホームページからもダウンロードできます。

意見募集・閲覧期間 12月18日(木)~平成27年1月7日(水) 計画素案・概要の閲覧場所 福祉推進課(市役所2階)・市民センター、公民館、新堀地区会館、郷土博物館、中央図書館

計画は、市のホームページでもご覧いただけます。問合せ 福祉推進課・内線1133まで。

日時・場所等は、市報12月1日号、市のホームページをご覧ください。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

問合せ 福祉推進課・内線1131まで。

# 市職員の給与・勤務条件等を公表します

市では、人事行政の公平性や透明性を高め、市民の皆さんの一層のご理解をいただくため、東大和市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、年1回、職員の任免、給与、勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況を公表してまいります。詳細は、市のホームページをご覧ください。

## 【給与決定の仕組み】

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

国や都は毎年、民間企業との均衡を図るために民間給与の水準を調査し、その結果を踏まえた勧告を行います。市職員の給与は、これらの勧告や多摩各市の動向を踏まえつつ、市議会の

## 市職員の

### 人事異動

12月1日付の課長級の人事異動についてお知らせします。「」内の職名は、前

【課長級】  
総務部副参事(法規担当)  
兼法規係長事務取扱兼選挙管理委員会事務局副参事  
伊野宮崇(総務部副参事法規担当) 兼法規係長事務取扱

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

#### ①採用者数及び退職者数の状況(平成25年度)

区分	採用者数			退職者数	
	25年4月1日	25年4月2日~26年3月31日	(参考) 26年4月1日	25年4月1日~26年3月30日	26年3月31日
一般事務職	21人	0人	18人(14人)	2人	14人
技術職	1人	0人	3人(5人)	0人	0人
保育士	0人	0人	0人(1人)	0人	1人
栄養士	0人	0人	0人	0人	0人
保健師	0人	0人	0人(1人)	0人	0人
看護師	0人	0人	0人(1人)	0人	1人
歯科衛生士	0人	0人	0人	0人	0人
技能労務職	0人	0人	0人(4人)	0人	1人
計	22人	0人	21人(26人)	2人	17人

※( )内は、再任用短時間勤務職員数であり、外書です。

#### ②事由別退職者数(平成25年度)

定年	勲奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	計
11人	0人	8人	0人	0人	0人	0人	19人

### (2) 職員数の状況

#### ①部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
一般行政部門	議 会	7人	7人	0人	
	総 務	110人	112人	2人	業務増
	税 務	39人	39人	0人	
	民 生	113人	113人	0人	
	衛 生	32人	33人	1人	業務増
	農 林 水 産	3人	3人	0人	
	商 工	4人	5人	1人	業務増
	土 木	37人	39人	2人	業務増
	小 計	345人	351人	6人	
	特別行政部門	教 育	87人	83人	△4人
特別行政部門 公営企業等 会計部門	小 計	87人	83人	△4人	
	下 水 道	7人	7人	0人	
	そ の 他	32人	32人	0人	
	小 計	39人	39人	0人	
合 計	471人	473人	2人		

注1) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣者や臨時または非常勤の職員を除きます。

注2) 教育部門の職員数には、教育長を含みます。

#### ②級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

ア. 一般行政職						イ. 技能労務職				
区分	1級	2級	3級	4級	5級	計	区分	1級	2級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長	部長		標準的な職務内容	技能主事	技能主任	
職員数(人)	127	93	92	40	15	367	職員数(人)	0	22	22
構成比(%)	34.6	25.3	25.1	10.9	4.1	100.0	構成比(%)	0.0	100.0	100.0

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

#### ③年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳~29歳	30歳~39歳	40歳~49歳	50歳~59歳	計
職員数(人)	0	100	110	145	117	472

#### ④定員適正化の状況

ア. 定員適正化計画の概要  
計画期間：平成24年度~28年度  
目標値：平成24年度当初の職員数476人  
イ. 年次別職員数(実績)の概要 (各年4月1日現在、単位：人)

部門	区分	23年(計画前年)	24年(1年目)	25年(2年目)	26年(3年目)
		前年比		△8	16
一般行政	職員数	337	329	345	351
	前年比		4	△3	△4
特別行政	職員数	85	89	86	82
	前年比		0	1	0
公営企業等会計	職員数	38	38	39	39
	前年比		△4	14	2
合計	職員数	460	456	470	472

(注) 特別行政部門の職員数には、教育長を含みません。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成25年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 26年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
85,382人	28,076,084千円	1,327,865千円	4,273,532千円	15.2%

注1) 人件費には、特別職に支給される給料及び報酬を含みます。

注2) 数値は、平成25年度地方財政状況調査の数値です。

### (2) 職員給与費の状況(平成25年度一般会計決算)

職員数 A 25年4月1日 現在	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
431人	1,641,470千円	395,712千円	632,848千円	2,670,030千円	6,195千円

注1) 職員手当には、退職手当を含みません。

注2) 国民健康保険、下水道、区画整理、介護保険、後期高齢者医療の各事業については、特別会計となりますので、上記の数値には含みません。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	24年	24年(参考値)	25年	25年(参考値)
東大和市	108.8	100.5	109.6	101.2
東京都	110.4	102.0	111.1	102.7

注1) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

注2) 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

### (4) 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在) (単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	138,300	201,100	224,900	287,800	486,000
最高号級の給料月額	336,600	369,300	411,900	461,400	516,000

### (5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
東大和市	319,366	404,580	40.8	355,377	417,110	50.8
		379,473			414,264	
東京都	325,565	456,418	41.8	300,336	402,439	47.9
		414,392			367,462	
国	332,446	405,463	43.1	286,850	325,400	49.9

注1) 平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

注2) 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段は、これらの全ての諸手当込みのものであり地方公務員給与実態調査で明らかにしています。また、下段は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

〈次ページへ続く〉

## 2 職員の競争試験及び選考の状況

### (1) 職員採用試験の実施の状況(平成25年度)

職種	応募人数	受験者数	合格者数
一般事務	1,030人	949人	25人
土木技術	15人	12人	1人
建築技術	10人	8人	1人
電気技術	10人	8人	1人

⑥その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		
	東大和市	東京都	国
扶養手当	配偶者 13,500円 配偶者以外 6,000円 特定期間の加算 4,000円	配偶者 13,500円 配偶者以外 6,000円 特定期間の加算 4,000円	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 特定期間の加算 5,000円
住居手当	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	借家（最高）27,000円
通勤手当	交通機関利用者（6箇月定期券額を支給） 交通用具使用者（通勤距離に応じて1箇月ごと支給）	交通機関利用者（6箇月定期券額を支給、1箇月当たりの支給限度額55,000円） 交通用具使用者（通勤距離に応じて6箇月分を一括支給）	交通機関利用者（6箇月定期券額を支給、1箇月当たりの支給限度額55,000円） 交通用具使用者（通勤距離に応じて1箇月ごとに支給）
特別調整手当	部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	役職の区分別に定められた額を支給（例 本庁部長 128,600円、本庁課長 92,600円）	役職の区分別に定められた額を支給（例 本府省課長 130,300円）
特別勤務手当	参事（部長・局長） 12,000円 参事（上記以外） 10,000円 副参事 10,000円 （6時間を越える勤務は5割増）	役職の区分に応じて、4,000円から18,000円を支給（6時間を越える勤務は5割増）	役職の区分に応じて、6,000円から18,000円を支給（6時間を越える勤務は5割増）
手当	1回 12,000円	勤務の態様に応じ、3,000円～30,000円を支給	勤務の態様に応じ、4,200円～20,000円を支給

⑨特別職等の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分	給料月額等		
給料	市長：447,500円（895,000円） 教育長：674,500円（710,000円）	副市長：727,700円（766,000円）	
報酬	議長：529,000円	副議長：484,000円	議員：458,000円
期末手当	市長 副市長 教育長	（25年度支給割合） 6月期：1.85月分 12月期：1.85月分 3月期：0.25月分 計3.95月分	
	議長 副議長 議員	（25年度支給割合） 6月期：2.05月分 12月期：2.10月分 3月期：0.25月分 計4.40月分	
退職手当		（算定方式）	（支給時期）
	市長	給料月額×支給率（400/100）×勤続年数	任期ごと
	副市長	給料月額×支給率（300/100）×勤続年数	任期ごと
	教育長	給料月額×支給率（250/100）×勤続年数	任期ごと

注1) 特別職の報酬等の額は、「東大和市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。  
 注2) 市長については「東大和市特別職職員の給与の特例に関する条例」に基づき、平成23年7月1日から平成27年4月30日まで給料の50%を減額し、副市長については同条例に基づき、平成24年4月1日から平成27年4月30日まで給料の5%を減額しています。また、教育長については「東大和市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例」に基づき、平成23年10月1日から平成27年4月30日まで給料の5%を減額しています。市長、副市長及び教育長は、減額後の給料の額に基づいて期末手当を支給しています。なお、（ ）内は減額前の給料月額です。  
 注3) 退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間等の概要  
 職員の正規の勤務時間等は、次のとおりです。



正規の勤務時間	休憩時間	週休日
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時	日曜日 土曜日

なお、児童館・保育園のように、職務の性質により上記の勤務時間の割り振り、休憩時間により難しい職員については、勤務時間の割り振り等を別に定めています。

(2) 年次有給休暇の取得の状況

労働基準法の規定に基づき、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。  
 平成25年中の平均取得日数は、10.0日となっています。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成25年度）

事由	種類	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合		0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合		0人	0人	4人	4人
職に必要な適格性を欠く場合		0人	0人	0人	0人
廃職または過員を生じた場合		0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合		0人	0人	0人	0人
合計		0人	0人	4人	4人

注1) 分限処分は、地方公務員法第28条の規定により、公務能力を維持することを目的として職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由がある場合に職員の意に反して行う処分です。  
 注2) 人数は、当該年度に新たに処分を受けた職員数です。

(2) 懲戒処分の状況（平成25年度）

事由	種類	免職	停職	減給	戒告	合計
法令等に違反した場合		0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合		0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		0人	0人	0人	0人	0人
合計		0人	0人	0人	0人	0人

(注) 懲戒処分は、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反等があった場合に行う処分です。

(6) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

(単位：円)

区分	東大和市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200	181,200
	高校卒	142,700	142,700
技能労務職	高校卒	137,200	137,200

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額等の状況（平成26年4月1日現在）

(単位：円)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,566	323,233
	高校卒	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし

(8) 職員手当の状況

①期末・勤勉手当（平成25年度）

(単位：月分)

区分	東大和市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.175	0.675	1.85	1.225	0.675	1.90	1.225	0.645	1.87
12月期	1.175	0.675	1.85	1.375	0.675	2.05	1.375	0.645	2.02
3月期	0.221 (0.25)	-	0.221 (0.25)	-	-	-	-	-	-
計	2.571 (2.6)	1.35	3.921 (3.95)	2.6	1.35	3.95	2.6	1.29	3.89
1人当たりの平均支給額	1,460千円			1,636千円			-		

注1) 国、東京都、市のそれぞれに職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。  
 注2) ( )内は、平成25年度の給与改定による削減額相当分を3月期の期末手当を削減して調整しましたが、その調整前の支給割合です。

②退職手当（平成26年4月1日現在）

(単位：月分)

区分	東大和市		東京都		国		
	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	23.50 (23.75)	23.50 (26.83)	23.50	23.50 (26.00)	20.445 (21.62)	25.55625 (27.025)
	勤続25年	31.50 (31.83)	31.50 (35.50)	31.50	31.50 (34.50)	29.145 (30.82)	34.5825 (36.57)
	勤続35年	45.00 (46.58)	45.00 (49.73)	45.00	45.00 (48.50)	41.325 (43.70)	49.59 (52.44)
	最高限度額	45.00 (49.73)	45.00 (49.73)	45.00	45.00 (48.50)	49.59 (52.44)	49.59 (52.44)
平成25年度における1人当たり平均支給額	千円 6,222	千円 24,349	千円 2,405	千円 23,958	-	-	-
( )内は、平均勤続年数	(15年3月)	(38年7月)	(6年10月)	(36年3月)			

注1) 退職手当の支給事務を共同処理するため、東大和市は他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。  
 注2) 支給率について、( )内は経過措置期間中（26.4.1時点）の支給率です。

③地域手当（平成26年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	399,647円
支給対象職員数	472人
支給率	10%

④特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	18,213円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度決算）	35.9%	
手当の種類（手当数）	8	
手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
行旅死病人取扱手当	行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	1件 死体 5,000円 病人 3,000円
防疫作業手当	感染症等の発生予防のための防疫作業	日額 1,000円
危険薬物取扱手当	毒物、劇物等を使用してそ族昆虫駆除作業又は農作物消毒作業	日額 2,000円
滞納整理事務手当	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	日額 200円
賦課調査事務手当	市税賦課に必要な所得又は家屋の調査事務に従事	日額 200円
社会福祉業務手当	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	日額 200円
犬、猫等の死体処理手当	犬・猫等の死体等の処理	1件 300円
災害時緊急出動手当	風水震災等の非常時に緊急出動した場合	1回 1,000円

⑤時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	95,002千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	233千円
支給実績（24年度決算）	81,160千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	198千円



**新型インフルエンザ等対策行動計画について市民の皆さんのご意見を募集します**

**意見募集・閲覧期間** 12月18日(木)～平成27年1月7日(水)

計画素案は市立保健センター、福祉推進課(市役所2階)、市民センター、公民館、新堀地区会館、郷土博物館、中央図書館、市のホームページで閲覧できます

**意見の提出方法** 住所氏名、計画名を記入のうえ(書式は自由)、福祉推進課へ直接お持ちいただくか、郵送(〒207-8585 東大和市中央3-930)ファクス(042-563-5930)で福祉推進課へ提出してください。また、市のホームページ「福祉分野の計画」について市民の皆さんのご意見を募集します。のページからも提出できます。なお、ご意見をいただいた方に直接回答することはありませんので、ご了承ください。市立保健センター ☎042-565-5211 まで。

**両親学級**  
妊婦とその家族/期日・内容 左表のとおり/午前9時30分～正午、午後は1時30分～4時/市立保健センター/20組(事前申込制。第1子目の方を優先。定員を超えた場合は平成27年3月の教室になります。)/第4・5回は、午前または午後の参加となります/母子健康手帳、筆記用具

開催日	内容	時間
第1回 平成27年1月15日(木)	産科医師の話	午後
第2回 平成27年1月19日(月)	妊娠中の歯の話	午後
第3回 平成27年1月22日(木)	妊娠中の栄養の話と調理実習	午前
第4回 平成27年1月29日(木)	妊婦体操と呼吸法	午後
第5回 平成27年1月31日(土)	もく浴の実習	午後

**初めての離乳食講習会**  
生後4～6か月の乳児の保護者/平成27年1月7日(水)午後1時30分～3時/市立保健センター/20人(申込順。12月16日(火)から受付開始。市のホームページから電子申請でも可)/離乳食の進め方・作り方の話、試食(保護者のみ)/母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも

**育児相談会「かかんる」グループ**  
小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加も可)/12月25日(木)午前9時30分～11時/市立保健センター/子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

**女性のための健康相談**  
女性特有の体や心の悩みがある方/平成27年1月8日(木)午前10時～正午(事前予約制)/市立保健センター/女性医師が相談にのります。

**食育推進事業「オリジナル弁当に挑戦！」**  
自分や家族にお弁当を作ってみませんか。簡単にできるお弁当作りの技を教えます。お友達との参加も大歓迎です。  
小学4年生/中学生/平成27年1月6日(火)午前9時30分～正午/市立保健センター/20人(申込順)/エプロン、三角巾、筆記用具、弁当箱



**簡単に作れる離乳食講習会**  
生後7～11か月の乳児の保護者/平成27年1月14日

**ペットの飼育にあたっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」や「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に様々なルールと責任が明記されています。**  
ペットが生産に渡って快適で安全に暮らすには、飼い主がその命を預かり守るだけではありません。飼い主もペットも社会の一員として暮らす以上、地域社会のルールを守ることが必要です。

**周辺地域や環境への配慮**  
公共の場所にフン等の排泄物が放置されていると、不快だけでなく、衛生上の問題があります。飼い主が責任を持って回収しましょう。また、鳴き声や毛の飛散等で、地域に迷惑をかけるないようにしましょう。

**犬・猫等のペットはルールを守って飼いましょ**  
ペットを大切に思うあまり、周囲への配慮を忘れてはいませんか。ペットの飼育にあたっては、「動物の愛護及び管理に関する法律」や「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に様々なルールと責任が明記されています。ペットが生産に渡って快適で安全に暮らすには、飼い主がその命を預かり守るだけではありません。飼い主もペットも社会の一員として暮らす以上、地域社会のルールを守ることが必要です。



**教育委員会の点検及び評価報告書を作成しました**  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、教育委員会において、平成26年度東大和市教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況の点検及び評価(平成25年度分)に関する報告書を作成しました。この報告書の全文は、市のホームページで公表しています/学校教育課・内線1511まで。

**償却資産の申告をお願いします**  
事業を営む方は、市内で平成27年1月1日現在所有する償却資産の内容等を申告するようお願いいたします。昨年申告した方、新たに事業を始めた方に平成27年度用の申告書を郵送していません。まだ申告書が届いていない方は、ご連絡ください/申告期限 平成27年2月2日(月)/申告場所 課税課(市役所1階)/課税課・内線1059まで。

**平成26年工業統計調査にご協力ください**  
経済産業省では、「工業統計調査」を平成26年12月31日現在で実施します。工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。調査をお願いする対象事業所には、12

月中旬から平成27年1月にかけて、東京都知事から任命された統計調査員が調査票を持って、皆さんの事業所をお訪ねします。調査員は「調査員証」を必ず携帯していますので、ご確認のうえ、ご協力ください/総務管財課・内線13312まで。

**平成27年1月の出張がもひろば**  
子ども家庭支援センターでは、担当保育士が集会所などに出張し、親子で手遊びや絵本の読み聞かせ、参加者同士の情報交換などを行います。

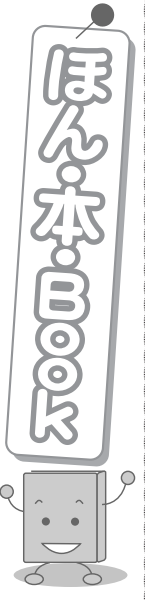
**季節の投影「クリスマス」の星空**  
クリスマスソングを聴いたり、星座を紹介したり、今年の天文の話題を振り返ります。職員が直接、お話をさせていただきます。ぜひご参加ください。  
12月20日(土)・21日(日)・23日(祝日)午前11時から、午後1時から、3時から各回50分程度/郷土博物館プラネタリウム/各回100人(当日先着順)/観覧料 大人200円、小・中学生100円/投影途中での入退場はできません。この日、通常の投影はありません/郷土博物館 ☎042-567-4800 まで。

**3歳児までの乳幼児とその保護者/平成27年1月7日(水)は湖群集会所、1月14日(水)は清水集会所、1月21日(水)は仲原集会所、1月27日(火)はむこうはら児童館/午前10時30分～11時45分(事前申込不要)/子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。**

**市税・国民健康保険税 土曜収納窓口を開設します**  
仕事などで平日に納税相談及び納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。  
土曜収納窓口 毎週土曜 日午前8時30分～正午 祝日は除く。  
土曜収納窓口での納税相談は、円滑に相談ができるように事前予約制とさせていただきます。金曜日の午後5時までに納税課へご連絡ください。相談時間が重なる場合は申込順とします。

**「今月の納期」**  
納期限 12月25日(木)  
● 固定資産税・都市計画税 第3期  
● 国民健康保険税 第6期  
● 介護保険料 第6期  
↳ お問合せは、高齢介護課・内線 1171 まで  
● 後期高齢者医療保険料 第6期  
↳ お問合せは、保険年金課・内線 1026 まで

**図書館の新书推荐をご紹介します。**  
一般書 時海 結以、平谷 美樹 等著  
久坂玄瑞の妻 田郷 虎雄 著  
「山田もの」と日本人 田村 秀 著  
50からの老いない部屋 ウリでしよ? シゲタ サヤカ 著  
部屋を考える会 著  
てのひら猫語り あさの あつこ、金巻ともこ、越水 利江子、ストーン 佐藤 多佳子 著  
久坂玄瑞の妻 山田 虎雄 著  
お問合せは、中央図書館 ☎042-564-2454 まで。



**市税・国民健康保険税はコンビニエンスストア及びモバイルレジで納付できます/問合せ 納税課・内線1041まで**

**「市税・国民健康保険税の納付方法には簡単便利な口座振替もあります」**  
口座振替依頼書は納税課(市役所1階)市内金融機関にあります。コンビニエンスストアやモバイルレジで納付することもできます。問合せ 納税課・内線1041まで。

# 健康ひとくちメモ

## 受けよう！20歳から子宮頸がん検診

学生、仕事、家事、育児、介護、地域の活動などいくつもの役割をもち、忙しい毎日を過ごしている女性の皆さん、自分の健康を後回しにしていますか？

女性には妊娠・出産という固有の機能が、それゆえに女性だけがリスクを負うがんがあります。今回はそのひとつである子宮頸がんについてお話しします。

子宮頸がんは、子宮の入り口近くにできるがんのことです。子宮頸がんになる人は、20歳代後半から増加し、30歳代後半～40歳代が多くなり、若い世代の女性もかかる可能性があります。主な原因は、性交渉によるHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染です。ごくなりふれたウイルスで100種類以上あり、このうち約15種類が子宮頸がんの原因になるといわれています。多くの女性が一生のうち一度は感染すると言われていますが、その感染は一時的でほとんどが自然消滅します。感染が長期間持続するとその一部からがんが発症することがあり、HPVに感染してから子宮頸がんへの進行には数年から数十年かかると言われ、この間に検診で早期に発見できれば進行がんになる前に治療することができます。

子宮頸がんの初期にはほとんど症状がなく、自分では気づきにくいものです。進行した子宮頸がんの症状は、不正出血（月経以外の出血など）、おりものの異常（茶褐色や黒褐色のおりものが増加）、下腹部や腰の痛みなどがあります。このような症状に気づいた時は、婦人科の医療機関を受診しましょう。

健康な時こそ、2年に1回、定期的に検診を受け、体の異常を早期発見しましょう。なお、今年度21歳の方を対象にした子宮頸がん検診クーポン券の有効期限は平成27年1月31日です。お早めに受診してください。健康に関する相談・お問合せは、市立保健センター☎042-565-5211まで。

**地域デビュー講座「ウクレレを弾いてみよう」**  
ウクレレの基本的な奏法を身に付け、簡単な曲をみながら歌いましょう。  
初心者の方/平成27年1月31日(土)3月7日(土)午前10時～正午(毎週土曜日・全6回)/狭山公民館/20人(申込順)/タブ譜(ウクレレ楽譜)の読み方、コード(和音)の仕組み、基本的な奏法(右手・左手の使い方)/リズムに合わせた基本的なストロークなどを身に付けて、ハワイアン曲やポピュラーの曲を歌います/講師 辻宏一氏(アンサンブル・ブルーベリーズ会員)/持ち物 ウクレレ/申込み 12月16日(火)から狭山公民館☎042-565-2700へ(日曜日、月曜日及び祝日は除く)。

**第5回男女共同参画講座「マコモがない子育て、子育てで知っておきたい世代間ギャップ」**  
現在の子育て事情を知り、世代間ギャップをお互いに理解しながら、子育て・子育てを協力し、楽しめるようになり、ぜひ講座にご参加ください。  
平成27年1月20日(火)午前10時～正午/中央公民館/30人申込順。申込者多数の場合は市内在住・在勤の方を優先)/講師 山本智子氏(NPO法人エンツリー副理事長/介護支援専門員)子育てアドバイザー等で活躍中/一時保育 6人(申込順)(1歳以上の未就学児)1月7日(水)までにお申し込みください/手話通訳の申込み ファクス(042-563-5931)またはメール(shimiseikatsuo@city.fgashyamanato.jp)で、1月7日(水)までにお申し込みください/講座申込み 市民生活課・内線1715まで。

**友好都市イベント情報「喜多方市に出かけよう」**  
JR一ノ戸川鉄橋ライトアップ  
冬の夜空に美しくライトアップされる、幻想的な「R一ノ戸川鉄橋」をぜひご覧ください。  
12月20日(土)・21日(日)、平成27年3月21日(祝日)・22日(日)の日没から午後8時30分まで/喜多方市山都町「JR一ノ戸川鉄橋」周辺/悪天候、その他の理由により中止する場合もあります/一の戸橋ライトアップ事業実行委員会(喜多方市山都総合支所内)☎0241-383831/その他のイベント情報については、喜多方観光物産協会のホームページ(<http://www.visitatankou.com>)をご覧ください/友好都市に関する問合せは、市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室/日本語の学習者及び学習ボランティアを募集**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**シルバー人材センター体験講習「元気が出る簡単おそうじ&お片づけ」**  
市内にお住まいの60歳以上のシルバー人材センター未入会の方を対象に、シルバー体験講習会(無料)を開催します。この講習会は、(公財)東京しごと財団が主催し、募集するものです。  
3月3日(火)午後0時30分～午後4時45分/国分寺労働会館/申込期限 2月3日(火)/詳細は(公財)東京しごと財団東京シルバー人材センター連合のホームページ(<http://www.toysilver.jp>)または☎03-5211-2326へ。

**指人形劇による交通安全講習会を行います**  
東大和地区交通安全協会では、指人形劇による交通安全講習会を実施しています。かわい動物たちが交通ルールの説明をするという内容で、聴講者からは分かりやすいと好評です。講習会の受付は随時行っています。町会や保育園・幼稚園等から、交通安全講習会のご依頼をお待ちしています/講習内容 子ども向け交通安全教室、高齢者向け交通安全教室/東大和地区交通安全協会☎042-565-6161へ。

**市立保健センター**  
凡例 講師、費用(記載のないものは無料)、入会金、月会費、持ち物、問合せ、申込み  
地域交流の場「まめ家」(まめの会)/12月21日午後1時30分～4時/デイサービスえんどうまめ/10人/地域の方とおしゃべりしましょう。スコップ三味線の演奏あり/200円(お茶代等)/デイサービスえんどうまめ☎042-565-9778  
**公開医学講座「画像で診る認知症」MRIとPETを中心に**(大和会)/平成27年1月10日午後3時30分～4時30分/武蔵村山病院/古澤哲哉/申込不要/大和会法人本部広報企画課☎042-8307-567  
**第13回市民講座「糖尿病の予防と治療」我々にできることってなんだろう?**(東大和市医師会)/平成27年1月17日午後2時30分～4時/ハミングホール(小ホール)/矢島賢/申込不要/東大和市医師会☎042-563-4114  
**東大和元気ゆうゆう体操と歌のひろば**(介護予防リダー会)/平成27年1月20日午後1時30分～3時30分/中央公民館ホール/100円/申込不要/動きやすい服装でお越しください/後藤☎042-95558  
**健康体操(自強術)会員募集**(なでしこ)/毎週火曜日(予定)午前10時～11時30分/清原市民センター/千五百円/見学可/小山☎042-1583

**高齢者インフルエンザ予防接種は**お早めに  
高齢者インフルエンザ予防接種の接種期限は、12月27日(土)です。12月28日(日)以降は全額自己負担となります。お早めに接種してください/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。

**市民生活課**  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**高齢者インフルエンザ予防接種は**お早めに  
高齢者インフルエンザ予防接種の接種期限は、12月27日(土)です。12月28日(日)以降は全額自己負担となります。お早めに接種してください/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。

**市民生活課**  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**高齢者インフルエンザ予防接種は**お早めに  
高齢者インフルエンザ予防接種の接種期限は、12月27日(土)です。12月28日(日)以降は全額自己負担となります。お早めに接種してください/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。

**市民生活課**  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**あつまれ日本語ひろば**  
毎週火曜日午後2時～3時30分、毎週金曜日午前10時～11時30分/桜が丘市民センター/西山☎090-6707-5997  
市民生活課(市役所3階)でパンフレットを配布しています。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
**問合せ** 市民生活課・内線1711まで。

**外国人のための日本語学習教室**  
市内には、ボランティアグループによる外国人のための日本語学習教室が3つあります。随時見学ができます。関心のある方は、日本語学習教室へ直接連絡してください。教室により活動場所・曜日等が異なります。  
●日本語の会・毎週木曜日 午前10時～正午/南街公民館/浜野☎042-564-6277  
●にほんご友の会・毎週土曜日午後1時30分～3時30分/中央図書館/吉田☎042-564-1300

**高齢者インフルエンザ予防接種は**お早めに  
高齢者インフルエンザ予防接種の接種期限は、12月27日(土)です。12月28日(日)以降は全額自己負担となります。お早めに接種してください/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。

**官公署だより**  
平成27年1月10日(土)22日に東京都耐震キャンペーンを開催します/都民一人ひとりの命を守るため、いつ起こるか分からない巨大地震へ備えて、建築物の耐震化に向けた具体的な行動を

**高齢者インフルエンザ予防接種は**お早めに  
高齢者インフルエンザ予防接種の接種期限は、12月27日(土)です。12月28日(日)以降は全額自己負担となります。お早めに接種してください/問合せ 市立保健センター☎042-565-5211まで。

# 市民記者レポート



## 図書館の魅力

東大和市立中央図書館が今年4月15日に開館30周年を迎えました。私が中央図書館を利用するようになってからは20年ほどになります。子どもと散歩の途中に立ち寄り、絵本を眺めながら、ホッとした時間を過ごしていました。今では一人で絵本(大人でも楽しめます)や物語を探しに足しげく通っています。図書館の魅力って何だろう。図書館のどこが好きなんだろうと長い間思っていた疑問の答えが10月19日、中央図書館開館30周年記念講演会で語られた図書館情報大学名誉教授竹内愨氏のお話と本の中に見つかりました。

竹内氏は、『図書館は「利用者」(一人ひとり違う感覚と能力・目的を持つ人)「資料」(知識や情報の記録、本やCDなど)「図書館員」(利用者と資料を結びつける、知識と経験と技術のある人)の三要素が不可欠である。「利用者」は自由に図書館を使うことができ、情報を効果的に入手できる。「図書館員」は依頼された調べものをこなすことで知識も増え、鍛えられる。図書館は本を貸し出すだけでなく、充実したサービスを得られる場所である。だれにも煩わされる事なく、自分の思い・空間・願い・夢に浸ることができ、仲間と静かに過ごすという貴重な時間を持つ事もできる』と語っています。

2011年の震災後、しばらくの間は来館者が以前よりも多く見られたように感じました。安らぎの場所として、あるいは自分を再発見する場所としての役割もあるのかと思います。図書館の持っている隠れ家的な雰囲気に浸ることで、現実からの逃避もでき、かつ好奇心を刺激し、満たしてもらおうことのできる貴重な場所。となり合った本の中に広がる全く異なる世界、ほんの少し指を動かしたただけなのに違うものに出会える。こんなところにも図書館の魅力を感じます。これからも図書館の好きなところを探していこうと思います。

(市民記者 氏井直美)

## 東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分  
電話予約：午前9時～午後5時  
☎ 042-590-4414

### チケット発売中の自主事業

#### 野村万作 狂言の会



人間国宝による狂言公演です。「萩大名」「二人袴」の2曲をお届けします。初めてご覧になる方にも分かりやすい解説付きです。

平成27年2月21日(土)午後2時開演 / 大ホール 全席指定

/一般3,500円(友の会3,000円)  
/出演 野村万作、石田幸雄ほか

#### 松谷卓コンサート2015

数々の映画音楽を手掛ける若手アーティストのピアノコンサートです。東日本学校吹奏楽大会に3年連続で出場を果たしている東大和高等学校吹奏楽部が特別出演します。

平成27年2月8日(日)午後2時開演 / 大ホール 全席指定 / 一般2,500円、学生1,500円

#### ボディパーカッションワークショップ(ふれあいこどもまつり提携企画)

からだ楽器に大変身!体をたたいて様々な音を出し、大合奏に挑戦します。

平成27年2月1日(日)午前10時30分から / 小ホール / 500円 / 講師：山本愛香 / 20人(事前申込制(1月13日(火)必着)) / 申込方法 往復ハガキの往信欄に 講座名 住所 氏名 (ふりがな) 年齢 性別

電話番号を記入し、返信欄の宛先に住所を記入し、ハミングホール(〒207-0013東大和市向原6-1)へ。記入漏れ、複数応募は無効です。

### ロビーコンサート

#### サクソフォン・カルテットが贈る Happy Christmas

12月24日(水)正午開演 / 入場無料 / 出演 吉岡花、天野綾乃、藤森彩香、小山桃花、鶴澤奏

### 1月の施設利用の申込み

市民を対象とした調整会議は、平成27年1月6日(火)午後1時30分から行います。

施設名	申込対象月
大・小ホール	平成28年1月
その他の施設	平成27年7月

12月28日(日)～平成27年1月5日(月)は年末年始の休館とさせていただきます。

## 国民年金

### だより

#### 所得税源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金などの老齢(退職)を支給事由とする公的年金収入は、雑所得として所得税の課税対象となります。

このうち老齢年金などの額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上の方については、所得税が源泉徴収されます。

日本年金機構では、平成26年1月から12月中旬に老齢年金を受給されている方全員に、平成27年1月中旬に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、2つ以上の年金を受給している方及び、年金以外に所得のある方が確定申告するとき、また、源泉徴収税額の還付を受けられるときに添付する必要があります。

源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができませんので、ねんきんダイヤルまたは、立川年金事務所までお申し出ください。

場合によっては、源泉徴収票が送付されません。

#### 退職(失業)による特例免除制度をご利用ください

厚生年金・共済年金に加入していた方が退職(失業)すると、国民年金の加入手続きを行い、月額一万五、二五〇円(平成26年度の金額)の保険料を納めることとなります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

特例免除制度は、退職(失業)した年度及び翌年度に限り、利用することができます。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得の合計額が基準の範囲内である必要があります。

申請には、申請者本人・配偶者・世帯主の方の所得の合計額が基準の範囲内である必要があります。

### 飲酒運転を根絶しよう!

年末は、忘年会などでお酒を飲む機会が多くなります。飲酒運転は、重大事故に直結する悪質な犯罪です。



運転しない方でも、同乗罪等、処罰の対象となる場合があります。一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

▶問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110 へ

#### ねんきんダイヤルをご利用ください

ある必要はありませんが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して、保険年金課へ提出してください。申請には印鑑(自動印を除く)が必要です。

電話番号 05701165

IP電話・PHSからは 03-6700-1165

受付時間 月～金曜日(年末年始、祝日は除く)・午前8時30分～午後5時15分

月曜日は午後7時まで。

●第2土曜日(祝日は除く)

・午前9時30分～午後4時

◆お問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352

または東大和市役所保険年金課・内線1025まで。